

平成 30 年度第 1 回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 平成 30 年 6 月 14 日（木曜日） 15 時 30 分～16 時 37 分

開催場所 立川市役所 302 会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、小町邦彦（教育長）、松野登（教育長職務代理者）、田中健一（教育委員）、伊藤憲春（教育委員）、佐伯雅斗（教育委員）
[事務局] 小林健司（総合政策部長）、栗原寛（教育部長）、大塚正也（総合政策部企画政策課長）、庄司康洋（教育部教育総務課長）、浅見孝男（教育部学務課長）、小瀬和彦（教育部指導課長）、矢ノ口美穂（教育部教育支援課長）、南彰彦（教育部学校給食課長）、五十嵐誠（教育部生涯学習推進センター長）、池田朋之（図書館長）、川崎淳子（統括指導主事）、森保亮（統括指導主事）

議事日程 1. 議題

- (1) 学力向上推進・新規事業の具体的展開について
- (2) 若葉台小学校の開校について
- (3) 特別支援教室キラリの実施状況について

2. その他

議事録

（清水市長）

それでは、定刻となりました。ただいまから平成 30 年度第 1 回立川市総合教育会議を開催いたします。本日の会議につきましては、議題が 3 件であります。議事進行につきまして、ぜひご協力をお願いいたします。

1. 議題

(1) 学力向上推進・新規事業の具体的展開について

（清水市長）

それでは、まず議題の第 1 です。学力向上推進・新規事業の具体的展開についてでございます。事務局の指導課長からご説明を願います。

（指導課長）

それでは、学力向上推進・新規事業の具体的展開について、ご説明いたします。新規重点事業は 3 本の柱があります。お手元の A 3 判資料をごらんください。

一番上のボックスが、第 1 の柱であります地域未来塾の展開でございます。地域未来塾は、国と市が 3 分の 1 ずつ経費を負担しております。地域未来塾事業は大きく 2 点から展開してまいります。第 1 点は、地域学校コーディネーターによる学習指導員の派遣です。この事業は、内容的には平成 29 年度で終了した学力ステップアップ推進事業を引き継いでおりまして、基礎的・基本的な学習に重点を置いた補習教室の実施です。補習は放課後、土曜日、長期休業日等において、個別学習や一斉授業形式で実施し、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指しています。第 2 点は、民間教育事業者による学習専門員の派遣です。主に発展的な学習を中心に行い、思考力・判断力・表

現力等の育成及び学習意欲を喚起することを目的としております。

第2の柱でございます。中段のボックスをごらんください。スタディ・アシスト事業で、中学3年生の進学支援を目的としており、東京都が10分の10、経費を負担します。

I、目的・対象ですが、学習意欲の高い一方、学習機会や学びに課題のある中学3年生を対象として、進学支援を実施いたします。全校で150名程度、予定しております。II、講師・教科ですが、民間教育事業者をプロポーザルで選定し、教科は英語・数学で展開してまいります。III、場所・期間ですが、全ての市立中学校、9月から1月末まで、週2回程度を計画しているところです。

本事業の意義ですが、3点ございます。第1点は、学校は本事業を通じて民間企業の持つ指導方法や進学等に関する専門的なノウハウを吸収しながら、授業力向上・進路指導の充実を図ることにあります。第2点は、市教育委員会は学校担当者や受託企業等を構成員とする連絡協議会を開催し、カリキュラムの開発や指導方法の改善について協議することです。第3点は、市教育委員会及び受託企業等は事業の進捗状況を把握するとともに、多角的に効果検証を行うということでございます。

最後になります。第3の柱、一番下段になります。日本英語検定協会による英検I B Aを市内全中学校・全クラスで実施してまいります。経費は10分の10、協会が持ちます。本事業の教育的効果として3点ございます。第1点は、CSEスコアの導入で学習到達度と伸長度を把握できるということです。このことにより、生徒は学習目標の設定に、教師は指導の目安として活用できます。第2点は、試験時間が45分のため、日常の授業で実施できるということでございます。第3点は、結果のフィードバックが手厚く、生徒一人一人に、また、教師には授業改善に、そして私ども行政には、分析結果を踏まえた施策に反映することができます。

説明は以上でございます。

(清水市長)

ありがとうございます。本件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

(田中委員)

小瀬指導課長、ありがとうございます。

私のほうから、まず感想を述べたいと思います。まず、今回の地域未来塾の展開でございます。これについては、補習対象者の学習の機会を広げる意味でも、地域学校コーディネーター等による多様な地域人材の活用による補習講座の実施、これは大きな期待を寄せているところでございます。その上で、これについて提言がございます。多様な人材の中には、学習塾の講師、そういう方を招聘する場合もあるかと思っております。その場合、塾講師によるノウハウ、これを学校でも学ぶ機会を検討してはどうかということでございます。ただし、本事業は教育課程外であるので、勤務時間内で実施できるよう工夫、改善していくことが必要ではないかと思っております。また、大事なことはふだんの授業の中で教員が、学習意欲の高い小学生が学習できる、発展的な学習のための教師の授業力を高めることが基本であり、必要なことではないかと考えているところでございます。

地域未来塾の展開については以上でございます。

(清水市長)

指導課長、お願いいたします。

(指導課長)

基本的には、後段のほう、高いレベルの授業ができるような教師を育てていくことが基本であるというのはまさにそのとおりだと思っております。したがって今、立川スタンダード・バージョン3まで来ておりまして、やはり実践をして、そして振り返りをして、また、よりよい改善を行っていくという指導力の向上に努めているところでございます。基本的には、ここが一番重要な点だと思っております。

また、ご提言で塾の講師ということがあったのですが、今現在、もうこの事業は始まっているのですが、今のところ、塾の先生はいない状況でございます。ただし、教員の勤務時間内でやっておりますので、特に小学生のほうは、よく先生方が入って地域の方々と一緒になって教えているという場面もございます。

以上です。

(田中委員)

ありがとうございます。続いて、よろしいでしょうか。スタディ・アシスト事業の展開についてでございます。これについては、質問と提言がございます。まず質問の1つ目ですが、対象として全校で150名程度という記載がございますけれども、これについては5月1日現在で中学3年生が通常級で1,336名、特別支援教室で15名、合わせて1,351名になるわけですね。この場合は希望制にするのか、あるいは選択制にするのか。なお、現在、進学塾に通っている生徒も対象になるのかどうかということでございます。

2つ目の質問でございます。150名を超えた場合、あるいは150名に至らなかった場合にはどのように考えておられるのか。その場合に、補助金はどのようになっていますかということでございます。

最後の質問でございます。民間教育事業者か、あるいは特定の事業者か、あるいは複数の業者か。教材は家庭の負担か行政負担か。これらのことについて教育委員会はどのようにお考えになっているのかということと同時に、やはりこれらについての連絡するためのスケジューリング、これがどのようになっておりますかということでお伺いします。

まず質問でございます。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

まず1点目のご質問でございますが、基本的には学習意欲が高くて、しかし学習機会や学びに課題のある中学3年生ということで、実は学校にはもう、校長先生、副校長先生には、この事業があることを先日お話ししたところですが、希望的には多様な学びをさせてあげたいという進学支援が目的でございますので、進学塾に通っているとか、または家庭教師とかという生徒よりは、そういうところに行っていない生徒、そういう生徒に優先的に多様な学びを提供していきたいと考えているところでございます。

それから、150名は目安でございまして、都の補助金のベースにして試算したものでございますので、ある程度、柔軟に対応できるというところでございます。

それから3点目は、教材等々に関しては、家計の負担とか私どもの負担ということはありません。全部、配当予算の中で補えるものでございます。それから、これからのスケジュールリングでございしますが、早ければ9月、遅いと10月になる可能性もあるのですが、これから仕様書をつくりまして、プロポーザルをやりまして、複数のところでプレゼンテーションをしていただいて、一番いいところ、子どもたちにとってわかりやすい授業を展開できそうな事業者を選ぶという形になります。

以上でございます。

(田中委員)

ありがとうございます。次に、スタディ・アシスト事業の展開についての提言でございします。本事業の透明化を図ることが大事ではないかと考えております。例えば、本事業の目的や連絡協議会で検討されたこと、あるいは事業の進捗状況、あるいは効果検証と教育委員会が市の広報等で知らせることが必要ではないかと考えているところでございます。そのことによって本事業の透明化が図られ、学校はもとより保護者、市民の方々の安心と希望につながると考えているところでございます。

以上でございます。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

基本的には、ホームページ等々、公開してまいります。特にこれは東京都からも求められていることなのですが、効果検証に関しては丁寧にやっていながら、中間報告等々交えてご説明していきたいと思っております。ありがとうございます。

(清水市長)

よろしいですか。

(田中委員)

ありがとうございます。それでは、最後でございします。日本英語検定協会による英検I B Aについての質問でございします。まず、今後ますます英語教育が重視される中で、本事業の重要性を感じているところでございします。そこで、質問としては、本事業を実施してフィードバックし、授業改善、施策に反映させようとしておられるのかどうか。あるいは、具体的にどのようなことを期待しておられるのか。また、英語の嫌いな生徒に対してどのような手当を講じるのか。さらに、英検I B Aスピーキングテストの実施を予定されているようですが、今後の見通しについてお伺いいたします。

以上です。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ご質問ありがとうございます。フィードバックして何を授業改善、施策に反映させるかということ、結局、読むこと、話すこと、聞くこと、書くこと、どの領域に強みがあ

るのか。また、逆に弱みになるのかというところ。また、それが語彙であったり文法であったりということ。要するに強みと弱みが明確に出てきます。個人個人の評価でもありますし、学校規模の分析となります。それから、市全体の分析もついてくるということで、非常に弱いところ、強いところ、見えてきますので、弱いところはその改善策を、また強いところはさらに伸ばしてあげるという手だてが講じられると思います。

また、今年度も計画しているところなのですが、夏季休業日の夏季研修会において、今年度は2日間で4コマ、研修の場がございます。そういう場を活用して、こういうところは今、強みがありますよ、こういうところは弱みになります、したがってこういう授業をしてくださいというようなことで、さらに市全体にフィードバックしていきたいと思っております。それが一つ目です。

それから、英語嫌い。もう現在もよく英語嫌いの子はたくさんいるんですけども、基本的になぜ英語が嫌いになってしまうかというところ、文法とか語彙とか、それはもう知識としてしっかりやるというところで大きくつまずきがあります。でも、学習指導要領が新しくなりました、小学校と中学校との連続性が非常に強調されています。小学生は今まで話すこと、聞くことを中心にアクティブラーニングでやってきています。中学校においても、小学校でのそういう基礎・基本を、アクティブラーニングをしっかり引き継いでやっていくということで、中学校の英語科の授業も大きくまたここで急展開してくるかと考えてございます。

それから、I B Aの実施の今後の見通しですけども、とりあえず3年間実施して、それでまた効果検証かと思っております。

以上でございます。

(田中委員)

どうも丁寧な説明、ありがとうございました。

(清水市長)

ほかに。松野委員。

(松野教育長職務代理者)

説明ありがとうございます。もう学力向上に向けて、ステップアップ事業に引き続いてこの地域未来塾、しかも、これは基礎的な学習と発展的な学習に分けたというところが、私はすごく大切、大事な進め方というふうに思いました。もうありがとうございます。そこで、この地域未来塾を成功させる、より効果的に実施する、そのことはとても大事だと思いますが、そのために指導内容、カリキュラムですよね。それから、運営、あるいは成果の確かめ、これらをどのように進めていくとより効果的な学力向上が図れるのか。大変気になっておりますが、いかがですか。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

基本的には4月の校長会から、小町教育長と話をしたときにも、質をどれだけ上げていくか。学力ステップアップ推進事業がありましたけれども、ただそのまま継承していくのではなくて。したがって、例えばガイダンス機能。教員以外の地域の方々に見ても

らうので、この点は注意してくださいとガイダンス機能をしっかりやっておくことと、それから、これは現在も行われているのですが、効果検証。やはり都の類似問題を使った効果検証をしっかりさせていくということで、改善を図っていこうと思っています。

以上です。

(清水市長)

松野委員。

(松野教育長職務代理者)

私ども、学校訪問しますとね、各学校でやっぱり学力向上のためのいろいろな取り組みをしておりますが、そういった学校の取り組みなどをもっと具体的にこの地域未来塾におおしていくようなことはありませんか。ありますか。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

私どもが直接というわけではなくて、実はいい取り組みをしていたり、これはもう昨年度から始めているのですが、校長会・副校長会で私どもの連絡事項以外に積極的に、これはいいなという取り組みは全校に周知するようにしております、プリントで配布する場合がありますし、口頭で説明する場合もあるし、切磋琢磨できる環境は整えているところがございます。

(清水市長)

松野委員。

(松野教育長職務代理者)

ありがとうございます。実践の様子、あるいは成果を期待しております。ありがとうございます。

(清水市長)

ほかにありますでしょうか。

教育長。

(小町教育長)

今回、学力の新しい取り組みということでご説明させていただきました。この事業に関しましては、立川市だけではなくてほかの東京都、それから日本英語検定協会のご支援もいただきながら取り組む事業でございます。立川市の大きな課題である学力に関しましても、中学校におきましては都平均、国平均を上回る状況になってまいりました。何よりうれしいのは、二こぶというふうに学力分布、言われていましたけれども、正規分布に近づいてきたということで、いわゆる課題のある子どもたちに改善の兆しが見えてきたというのが何よりうれしいわけで、それは、このような施策を組み合わせてきたからこそここまで来たと思っています。

平成 30 年度の本日ご説明させていただいた事業を実施することによって、さらに子どもたちの可能性が広がると私は確信しておりますので、学校現場と教育委員会が一体となりながら、子どもたちの可能性を広げる学力をしっかり身につけて未来を開くという取り組みとして位置づけて、各機関の協力も得ながら進めていければいいと思っています。

ります。

私からは以上でございます。

(清水市長)

ほかにないですか。

それでは、私から確認させてもらいたいんですけども、地域未来塾の関係では、これは日常的に塾などに通うことのできない子どもたちを意識的にピックアップして、それでやっていこうと。こういうことになるのかな。どうなのでしょう。そして、2番目のスタディ・アシスト、これは中学3年生というのはいわゆる進学希望者に特化して、自力では補習というか塾とかに行けない子どもたちを対象として、しっかりフォローすると。そういうことで理解していいのでしょうか。この2点について、このような制度をうまくスタートできるんだろうかなと。そういう疑問が湧くんですけども、どうなのでしょう。特別な秘策というのはあるんですか。聞かせてください。

指導課長。

(指導課長)

特別な秘策はございません。ただし、今、市長がおっしゃられたようなご理解で全く同様でございます。ただ、特にこれ、地域未来塾でも発展的な学習、基礎・基本のほうは今までやられていたのですが、発展的な学習というのは今回初めての試みで、今、立川がちょうど、今教育長からお話があったように平均が上がってきた。さらに上げるためには、思考力・判断力・表現力に発展的な学習が求められてくるのかな。ちょうど千載一遇のチャンスでこういう事業に当たりました。それから、スタディ・アシスト事業もこれ、実は東京都内で2地区だけでございます。23区25市、4町村の中でも2地区だけということで、これは、こういう企画でこういう計画を立てているということで説明をしまして、その上で、じゃあ立川市にぜひということでございました。

したがって、上記二つとも計画はしっかり立ててございます。

以上でございます。

(清水市長)

大いに期待させていただきます。ところで、立川の子どもたちというか小中学生の、例えばまちの中でやっている塾なんかに通っている子どもたちの数とかパーセンテージみたいなのは把握しているんですか。

指導課長。

(指導課長)

小学校6年生、ちょうど全国学力・学習状況調査に質問紙調査というのがございます。立川の小学校6年生の通塾率は51.4%です。それから、中学校3年生の立川市の生徒たちは、通塾率は72.0%という結果が出てございます。

(清水市長)

はい、わかりました。いや、そうですか。まあ、そんな該当する子どもが私の周りにはいないもので。中学生で7割。小学校6年生で50%ですか。そうすると、公立へそのままエレベーターで行く子どもと、それから市外の学校、あるいは私立の学校へ進学する人とのパーセンテージというのは把握されているんですか。

指導課長。

(指導課長)

調べればわかります。そういうデータはちょっと今、手持ちにないんですけれども、調べればわかります。

(清水市長)

教育長。

(小町教育長)

補足させていただきますと、駅周辺の交通の便がいい場所では、中学校に小学生が上がる時の大体割合なんですけれども、駅周辺だと2割ぐらいですね、私立に行くという形で、市立ではなくて私立の中学校に、というような傾向が出てきております。それは中学校に頑張ってください、その2割を1%でも減らすようにということで取り組んでいるんですけれども、立川市は大変に交通の便がいいので、私立の中学校に通いやすいということもあって、駅周辺の学校はどっちかというところとそういう傾向がある。交通の面で通うのが大変だという地域は若干それが下がって、1割程度、欠けるぐらいですね。何パーセントかはそういう子、全部の学校にいるんですけれども、そういった傾向にあることは事実でございます。

それから、先ほどの塾の通塾率ですけれども、数字であらわすとこのような形で、ただ塾の種類もいろいろございまして、その子に合っている塾か、合っていない塾かということもいろいろあるようございまして、塾へ行っているから成績がそのままストレートに上がるかということ、そうでもない場合もあるし。うまくいっている子どもがいることは事実ですけれども、そういったことの状況をしっかりと立川市の場合は踏まえながらやっていかなきゃいけないということです。

特に地域未来塾のほうは、塾へ行っていようが、行ってまいが、つまづいているところとか、これから発展の可能性があるところをしっかりと、子どもたちの状況を学校で把握していただいて、希望制というよりも指名制で、どちらかというところ基礎・基本のところは指名制でいきたいと思っています。

それから、さらに学力を充実させるという発展的なところに関しましては、いろいろ学習の機会に恵まれていないお子さんもいらっしゃいますし、家庭の状況もなかなか難しい、そんな中でも学習意欲のある子は発展というところに結びつける可能性も高いですので、そういったところの子どもを一人一人よく見ていただいて、学校でセレクトしていただいて、未来塾のほうにつなげるように。

スタディ・アシストのほうは、先ほど課長がご説明したとおり、なかなか学習機会に恵まれないということもございまして、この先の進路が閉ざされてしまうということもございまして、そういったところをしっかりと進路指導ということも含めて、民間企業のノウハウをしっかりと入れていきたいと思っています。いずれにしろ、これらのよさを使うことによって、単に行っている子どもたちだけでなく先生方もそういう民間の指導方法というのでも大いに参考になることございまして、授業の中でも生かせる部分が多々あるかなと思っていますので、教員研修にもなるかなと私は思っています。子どもたちを引きつける授業とか、ポイントを絞った授業展開は大変参考になるところが多

いと思いますので、子どもたちのために第一なんですけれども、先生方も学ぶ機会として、総合的に学力を上げていきたいと思っています。

いずれにしても、このような施策を補助制度だとか10分の10の補助を含めまして、こういうふう積極的に活用して、立川市の学力を上げていきたいと考えています。以上です。

(清水市長)

わかりました。聞いていると、これが数年実施されていけば、教員の先生たちの負担というのは劇的に減っていくでしょうね、きっと。はい、わかりました。

議題の1につきましては、よろしいでしょうか。これをもちまして議題1は終了とさせていただきます。

(2) 若葉台小学校の開校について

(清水市長)

次に、議題の2であります「若葉台小学校の開校について」であります。事務局の教育総務課長から説明をお願いします。

(教育総務課長)

それでは、説明いたしますが、ちょっと準備を要しますのでお待ちいただけますでしょうか。

それでは、スライドを使いまして説明させていただきます。

おかげさまをもちまして3月の3日と10日に両校、けやき台小学校、若葉小学校の開校式を行わせていただきまして、4月6日に開校式を行わせていただきました。31年2月には開校式典ということで、校歌、校章、校旗のお披露目を兼ねてもう一度大きな式典を行いますが、まずは4月6日以降、開校した状況につきましてご報告をさせていただきます。

若葉台小学校の下の写真には、門扉のところに若葉台小学校という形でこちらに表示しているところでございます。若葉台小学校のクラス数でございますが、たんぽぽ学級を含めて全部で20クラス、690名という、市内で一番大きな学校となりました。教員数や教員以外の職員も含めまして、非常に大所帯の学校となりました。

教室配置等につきましては、管理教室棟、南側4階建て。こちらの北側の特別教室棟を含めて3階建て。過去に1,000人いた学校ですので、十分収容できる仕様というか学べる教室でございます。プラス、ここに仮設校舎。こちらの南側には旧けやき台小学校にあった学童保育所を移設しまして、増員をして今、60名の子どもたちが学童に通っております。あと、PTAであるとか防災倉庫であるとか、さまざまこちらの仮設校舎でございます。一方で、北側、南側校舎の間に特別支援教室キラリを設けて支援をしているところでございます。十分、校庭の広さも確保できている学校でございます。

先ほどお話しした内容が既存校舎と仮設校舎、A棟、B棟になります。

1階はほとんど変わってございません。先ほどの仮設校舎が、学童があつて、PTA、生活科室、倉庫という形でございます。これは防災倉庫も含めた形でございます。1階はほとんど変わってございません。

2階が、2年生のクラスでございます。算数教室、少人数学級を設けてございまして、

少人数のために算数教室が北校舎にございます。1年生のクラス、4年生が1組と2組、6年生のクラスが3階にございます。4年生のクラスがちょっと2階に分かれてしまいましたが、4階につきましては3年生のクラスと5年生のクラスという形で、結果的に見ますと、南校舎に普通教室が全部おさまったという形です。もしこれが北校舎と南校舎に分かれると、先生も指導上、動いたりするのがすごく大変だったのですが、ぎりぎりおさまったという形でございます。

仮設校舎は先ほど私が説明した内容で、こちらが学童保育所、生活科室、PTA室、倉庫という形でございます。キラリの中にもトイレを設けて、支援ができる形になってございます。

現在の状況でございますが、若干写真で説明させていただきます。

まず、一番関心のありました交通安全対策でございます。シルバーの方も立っていただいて、また、警察の方も立っていただいて、子どもたちの見守り、五日市街道のところで朝、夕と、登下校、下校時は低学年の子が中心になっておりますけれども見守り活動を進めていただいております。雨の日など、特に大変ではございますが、しっかり雨の日も含めて見守りをいただいております。

こちらも、五日市街道の東側でございますけれども、立っていただいているところでございます。

これは休み時間の様子でございますけれども、子どもたちが外に出てのびのびと活動していました。休み時間、のびのびと、学年入りまじって活動していましたが、校庭は広いですので、ほとんどこの若葉台小学校の校庭もおそらく、19校ございますけれどもかなり広い部類、3本指に入るような広さを確保してございますので、690人の子が出てても十分大丈夫という状況でございます。このような形で、異学年というか、低学年から高学年の子たちが入りまじっても全然大丈夫という状況でございます。

ただ、ちょっと休み時間、戻ってくるときにどうしてもやっぱりげた箱から階段が混雑するところがございます。ただ、ここはしっかり皆さん、子どもたちがルールを守って、先生たちもしっかり指導して、順番に上がっていきましましたので、そこはしっかり安全対策というか、指導をしっかりしているんだなという形は確認とれています。

授業の様子でございます。これは低学年、1年生の授業でございます。この写真を見ていただければわかりますけれども、しっかり子どもたちが授業を聞いてございました。支援する人たちもたくさんおりますので、授業がしっかりなされておりました。同様に、同学年、異学年でも同じようにやっております。

教育目標というのは教室の一番前に掲げて、「心豊かな子、自ら学ぶ子、元気な子」という形で、一番見える、わかりやすいところに置いて先生たちが指導しているところでございます。

これも授業で、これはタブレットとかテレビを使っの授業です。同様でございます。これは外部の方がたまたま指導している、ヤフーキッズか何かの紹介をして、パソコンか何かの授業で、タブレットが手元にありますけれども、タブレットを使った授業をしているところでございました。こちらも、子どもたちが動きながら喜んで授業に参加している状況でございましたので、ちょっと写真を撮らせていただきました。

音楽室でございますが、これ、カーテンをつけてございます。どうしても音が、防音工事をするとかなりな金額になりますので、遮音カーテンというのを内側と外側につけてまして、音漏れの防止ということに努めているところでございます。このような形になります。これは音楽の授業ですね。

若葉台小学校の特色である吹奏楽でございます。楽器がかなり豊富でございます。若干古くなっているもの、修理しなきゃいけないものがございますが、こういった形で若葉台小学校の特色として吹奏楽というものがございます。吹奏楽部員募集という形で募集をして、既に40人以上の子どもたちが集まりました。5月26日には立川市の吹奏楽団の方が指導に来ていただきました。楽器の吹き方とか、さまざま教えていただいて、まさにそういった特色を出していく学校になってまいります。

これもちょっと授業の様子でございます。これは校庭での授業の様子でございます。広々とした校庭で授業ができていくということになります。

エアコンです。これは室外機の置く場所でございますが、空調機につきましては、旧けやき台小学校から移設してございます。実は6月5日に工事が終了しまして、全ての教室でエアコンが稼働しております。もう既に今、使える状況となっておりますので、子どもたちにそういった環境を提供することができます。

校舎の配置図ですね。あとは、歴代の小学校の校長、両校のけやき台、若葉小学校の校長先生の写真等がございます。

現在の校舎の様子でございます。屋上のところからも「若葉台小学校」という表示をしているところでございます。

これはすいません、ちょっとホームページから頂戴したものでございますが、やはり体育館、690人の子が集まるとかなり、こういった状況になるという一つの例で、690人の子どもたちというのはやっぱり相当な人数になるのかなという感じでございます。

加えまして、運動会がございましたので、その様子を少し見ていただければと思います。690人の子どもたちが、屋上から私のほうで撮らせていただきましたけども、このような形で整列しておりました。保護者の方もたくさん来ていただきました。白組、赤組という形で分かれてございます。応援合戦をしているところでございます。運動会の表示でございます。若葉台小学校でテントも購入して、ちょっと見づらい、小さいですけども「若葉台小学校」と書いてあるものがございます。子どもたち、元気に走ってまいりました。

体育館のところでございますけど、「一致団結若葉台、新たな歴史へスタートダッシュ」なんていうスローガンを掲げて、子どもたちが元気に運動会に参加しておりました。

これはちょっと課題なんですけども、若葉台小学校の敷地がなかなか狭くて、自転車で来校する場合は、今、閉校となりましたけやき台小学校のほうに自転車を置いてくださいということでご案内したところ、200台ほど自転車がとまりました。来年、ちょっとこれ、対策を考えていかなきゃいけないという課題がございます。ここで今、紹介させていただきました。若葉台小学校運動会駐車場という形で、保護者の方もしっかり整理してやっていただいているところでした。

写真は以上でございますが、その後の状況でございます。若干、口頭になりますが説

明させていただきます。まず先日、6月12日、13日、全国の体力調査ということで、若葉台小学校でも体力調査がありましたが、100人近くの保護者の方が応援に来ていただいたということです。どういうことかということ、やっぱり体力検査するときにはタイムをはかったり、さまざまそういったことを保護者の方が、声をかけたら100人近くの方が延べですけれども来ていただいて、お手伝いしていただいたというすごくありがたいお話を先ほど校長先生からお聞きしました。

これが今までの若葉台小学校の開校の様子でございますが、旧けやき台小学校の先ほどの校舎でございますが、解体に入ります。そのご案内でございますけれども、旧けやき台小学校の解体工事、7月に解体いたしますが、6月23日に旧けやき台小学校の解体の説明会を若葉会館で行います。もちろんけやき台の住民の方、若葉町地区の方々にも説明をするのですが、南側にも国分寺の住民の方がいらっしゃいます。そちらにもビラをまいて、周知して、お声をかけて、来てくださいということはさせていただいております。

また、新校舎の設計ということで今、具体的な設計に入っているところでございます。景観という大きな学校の顔というかそういったところも今、協議しているところでございます。設計等は以前にご紹介したとおりの内容で今、進めているところでございます。

簡単ではございますけれども、私からの説明は以上でございます。

(清水市長)

それでは、今、映像で見てよくわかったところなんですけれども、このことにつきましてご意見、ご質問等がございましたら。はい、松野委員。

(松野教育長職務代理者)

説明ありがとうございます。私は若葉台小学校の運動会の開会式を見なきゃいけないなと思ひまして、一緒に見ておりました。とにかく20学級、690名の入場はほんとうに見事であります。そして、校長先生が児童に対して運動会の意欲を守り立てる。そうすると、観客からも拍手が湧いて、これはやっぱり、この若葉台を成功させよう、こういう気概に満ちておりました。

そして、子どもたちの応援合戦も大きく刺激を与えましたね。しかも、運動会の進行がてきぱきとして活力があります。人数の効果を生かした運動会、活動ぶりであったなと私は思います。校長先生はじめ教職員の皆さんの努力にはほんとうに敬意を表したい。こういう思いで見えてまいりました。これからがほんとうに楽しみです。期待しております。

(田中委員)

庄司教育総務課長、ありがとうございます。まず、先ほどの開校から運動会までの映像を拝見いたしまして、改めて、ほんとうに開校にあたってそうですが、清水市長、また小町教育長はじめ関係者の方々、そしてまた保護者、地域の方々にほんとうに心から御礼を申し上げます。

その上で、先ほど、松野委員からは、実際に行かれての感想があったので、ちょっと私は事情があつて伺えなかったのですが、実は井土校長先生からお話を聞く機会がありました。紹介してもよろしいでしょうか。

(清水市長)

はい、どうぞ。

(田中委員)

では、紹介します。実は、私が感動した点ですけれども、保護者の方々から、2校が統合した運動会をはじめ、学校行事に参加するたびに大きなエネルギーを感じましたという声が多く聞かれましたと。校長先生がそう申しておりました。また、教育委員会の方に、エアコン設置やトイレの床のフローリング、あるいは吹奏楽部が45名での活動を開始することなど多くの面で配慮いただき、教育委員会と一体感を感じましたというお話もございました。さらに、運動会の役、お手伝いの保護者の方100名とおっしゃったのですが、その中には地域の方がボランティアとして約40名の方が応援に駆けつけてくれましたと、井土校長先生が感激の面持ちで話しておられました。

運動会で、ある保護者の方の運動会のアンケート、それについて私も非常に感動したのですが、その中でこんな感想が寄せられたのを校長先生からお聞きしました。全員立ち見だったのではどうなるかと思って心配していましたが、立ち見の方から、競技が見やすくて場所も広く感じてよかったですと。立ち見だったので人がその場に途切れて流れていったのがよかったですと思いますと。先生方の緑のポロシャツも、学校関係者もすぐにわかったので困ったときや防犯にもとてもよいと感じました。体育館も一日中開放していただけたので、小さなきょうだいにはとてもありがたかったですと。短い時間にいろいろと考えてくださり、ありがとうございました。こんな、2年生の保護者の方の声を紹介してくれました。このほかにも、「子どもたちも家族も楽しい運動会でした」「今から来年も楽しみです、ありがとうございました」等々の声をお聞きして、ほんとうに開校にあたって清水市長はじめ関係者の皆様に心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

(清水市長)

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。校長先生が、元気で頑張り屋の校長先生で、まさに適材適所の配置だったのかなというふうな感想を私は持っています。

それでは、この若葉台小学校の議題につきましては終了とさせていただきます。

(3) 特別支援教室キラリの実施状況について

(清水市長)

次に、3の議題であります、「特別支援教室キラリの実施状況について」。事務局の教育支援課長からご説明を願います。

(教育支援課長)

それでは、教育支援課より、小学校における特別支援教室キラリの取り組みが本年4月をもちまして全校に導入されましたのでご報告申し上げます。この特別支援教室でございますが、発達障害のある児童を1人でも多く、より早期に適切な指導につなげるため、従来の小学校の情緒障害等通級指導学級の仕組みを変えまして、巡回指導を行う教員が児童の在籍校に出向き、指導を行う特別支援教室に順次導入された、東京都のガイ

ドラインに基づくものでございます。導入にあたりましては東京都から施設の環境整備についての補助金等もあり、それを活用しながら、導入の前年度に施設整備、保護者周知等を行い、4月から円滑なスタートができるように努めてまいりました。現在、東京都からは特別支援教室の専門員、主に事務や日程調整等を行う非常勤の者ですが、この方と臨床発達心理士が派遣されております。

お手元の資料、左下のグラフをごらんください。利用児童数の推移をお示ししたものでございます。平成26年度といたしますのが立川市にとっては4校目の通級指導学級、八小のつばさ学級ができた年度でございますが、そこから平成28年の特別支援教室導入時には約60名ほど児童が増えた状況でございました。本年30年の4月には、当時26年度、4年前と比べましておおよそ倍増した272名の児童が在籍しております。スタートいたしました28年度は3校を拠点校にし、5校に巡回する8校スタートでございました。2年目は拠点校を5校に増やし、11校を巡回。本年は拠点校を7校にまで広げ、12校を巡回し、全19校で指導を行っております。

学校ごとの状況をお示しいたしましたのが、上段右側の表でございます。現在は二小グループから大山小グループまで7校を拠点にし、1校もしくは2校を巡回するグループを形成しております。それぞれの指導場所でございますが、特徴としては、学年の進行とともに学級数が減った普通教室の活用、また、曜日によってはスクールカウンセラーなどが使用している教育相談室をシェアするケース、また、本市におきましてはタブレットを導入したことによって、デスクトップパソコンを使っていたコンピューター室が用途が変わるということもあって、コンピューター室を転用した学校も3校ございます。現在、兼用しているところ、看板をかけかえていないところが3校ございますけれども、いずれの学校におきましても、曜日によっては一部取り出しの指導等で使ったり、教育相談に活用したりといった形で、特別支援教室だけではない校内の活用も進み始めていると聞いております。

また、改修工事の内訳ですが、本市におきましては学校の大規模改修等のタイミングもございましたので、19校の整備の中で空調機等の補助金を活用するのは5校にとどまりました。

5月1日現在の児童数の内訳についても、そちらにお示ししてございますのでご参考いただければと思います。

この3カ年の取り組みについての主な成果と、今後に向けた課題を3点、こちらに書かせていただきました。まず、1点目の成果でございます。何といたしましても、利用の相談から校内委員会での検討、また、利用の体験、個別指導計画の作成等、この一連の流れが児童の在籍校でできるようになった。より早く、1人でも多くの児童を指導につなげるといった当初の目的が大きく進んだのは成果でございます。

2点目が、指導のスタンダード化、また、審査書類の効率化など、全校が一斉にスタートしてきたことによって簡略化できたところ。また、指導の内容について統一化が図られてきているところも成果でございますが、一方、本市においてはセンターサーバー等の整備がございませんので、拠点校から巡回校へ出向いた先生がなかなかデータを共有できていなかったり、また、日誌等をつけた個人情報の持ち出しが難しく、また、拠

点校と巡回校とを1日の中で往復するような場面があったり、なかなかこのあたりは大きな課題となっているところです。また、パソコンの台数等も制限がございますので、先生方が自由に使えるメールアドレスや、またセンターサーバー等の活用は、教員の中から大きな要望としてお聞きしているところでもございます。

3点目が、児童・保護者をはじめといたしまして、校内の全ての教職員にこの特別支援教室の仕組みをより深く今後のご理解をいただきたいというのが、今後に向けての大きな課題でございます。当初は、外部の先生が来て何か特別なことをやってくれるといった意識の先生もいらっしゃいましたが、この特別支援教室の目的の一つは、より早期に特別なことにつなげていくといったところから、より多くの時間を通常の学級で過ごせるように、ノウハウを通常の学級にも広げていくというもう一つの目的がございます。発達障害についての正しい知識や理解を深めていただくこと、また、通常の学級の指導力、対応力を高めていただくことというのも今後、教育委員会としてはより取り組みを継続していきたいと考えています。来年の4月、31年の4月には、今度は中学校の特別支援教室の導入を計画しております。33年4月には全ての中学校に整備を行う計画でありますので、また新たな進路指導や教科指導等、中学校独自の課題も見据えながら、現在、中学校の特別支援教室のあり方についても検討を始めたところです。

教育支援課からの報告は以上です。

(清水市長)

以上の報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

田中委員。

(田中委員)

矢ノ口教育支援課長、ありがとうございます。私のほうから、今、成果と課題をお聞きした上でちょっと確認も含めて3点ほど、ちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

まず一つ目でございます。各校の対象児童数の違いの主な要因についてでございます。利用者が233名から272名となっておりますが、この中で特別支援教育に関する理解が進んでいることは大変喜ばしいことではありますけれども、そこで各校の対象児童数の違いの主な要因は何ですかということでございます。これについては、該当校の児童母数によるものと思っておりますけれども、インクルーシブの教育の観点から、キラリに対する該当校の啓発がどうなっておりますか。それが一つ、1点目です。

二つ目の質問でございます。担当教員の資質をどのように担保しておられるのですかということ。これについては特別支援教室の専門の方や、これまでの臨床心理士等の職務は十分理解しているところですが、キラリの担当教員を含む担当教員の資質をどのように担保されておりますかということでございます。

最後でございます。資質・能力を担保する研修システムについての質問でございます。現在、新任の教員や、これまで特別支援教育の経験のない先生方がどのくらいおられますか。その資質・能力を担保する研修等のシステムはどうなっておりますかという質問でございます。

以上3点です。

(清水市長)

教育支援課長。

(教育支援課長)

では、1点目の校内の啓発については私のほうからお答えいたします。この特別支援教室の導入にあたりましては、教職員の中でも何度も校内委員会の体制ですとか、また、どういった児童をつなげていくのか。東京都のガイドラインではレベル1から2、3と3段階の児童の判定を行って、ほんとうに必要な児童を特別支援教室につなげるようにということが書かれております。この人数でございますが、必ずしも多いところがどうのというよりは、今現在の状況をお示ししたものですので、どちらかといえば、おそらくこの人数の今入っている人数よりは、今後、指導が終了していく人数でより学校の指導の体制であったり、通常の学級への適応の高め方、対応力について問われてくるところが、今後、指導の終了の数でお示しを、評価を出していくところかなと思っています。できた年次によりまして、保護者の方の理解度ですとか、また、児童の同じ学校の中で抜けていくということに関する本人の受けとめであったり、さまざまな要因があろうかとは思っています。また、一つには、教室の環境ということも若干の差はありまして、一つの教室を丸々使えているところ、また、教室の3分の2程度を活用している学校などもありまして、校内の中での定員というのはいないんですけれども、おおむね考えられている適正な指導人数に合わせて、学校の中で児童をどのようにつなげていくか、スケジュール調整などをされている学校があるということは聞いています。ただ、いずれにおきましても、利用の相談自体をとめることはなく、校内でまずはご相談を聞きながら、必要に応じて体験等のスケジュールを組んでいただいていると聞いております。

今後は、より多くの児童からも、またご要望がさらに増えるということは予想されているところではございますけれども、より、その児童の何を目標として、どんな課題が達成されたら終了となっていくのか。このあたりも保護者のご理解を得られるように発信していきたいと考えています。

(統括指導主事)

指導課の統括指導主事です。川崎です。

(清水市長)

統括指導主事。

(統括指導主事)

私のほうからは、特別支援教室の担任の専門性というところでお答えしたいと思います。特別支援教育、また、通級の指導学級の担任の先生に年3回、指導課のほうで担任研修会を実施しておりまして、そちらに大学の先生ですとか専門の先生をお呼びして、講義の形、また演習の形で研修を行っているところです。それと、教育支援課のほうで特別支援教育振興事業ということで、通級指導学級、また特別支援教室のほうに、校内研修のための報償費を配付しております。そちらを使って、各学校で必要な先生をお呼びして校内研修をやっていただく。今年度はその情報を公開しまして、他校もぜひその機会を活用してくださいということで、専門性の向上には今、努めているところです。

それともう1点ですね。初めて特別支援教室の担任ということなのですが、今年度は、

初任者ではないんですけれども、特別支援教育に初めて携わるという先生方も含めて、教員 28 人いるのですが、そのうち 11 名が初めて携わるという先生になります。特別支援教室の制度自体がまだ始まって 3 年目ということで、非常に新しい試みでお取り組みになっておりますので、どの先生も今、試行錯誤しながらやっているという現状があるかと思えます。

以上です。

(田中委員)

矢ノ口教育支援課長、川崎統括指導主事、丁寧な説明ありがとうございました。

(清水市長)

ほかにございますか。

松野委員。

(松野教育長職務代理者)

もうキラリ、7つの拠点校をつくってね。ほんとうに努力には感謝であります。このキラリをもっと充実させるために、子どもたちを相手にする先生方の研修、今、お話を聞きました。子どもたちも親たちも要望は結構いろいろありますし、高いと思うんです。それに応える先生方がこれまたばらばらになってはいけません。どうやってこの拠点校の中でのキラリの職員の研修、あるいは組織立った活動というものをつくっていったらよいのか。多分、まとめる主任というのがいらっしゃると思うんですけれども、その主任を中心として、中の運営はどのように今、進んでいるんでしょう。質問なのですが、わかる範囲でお願いします。

(清水市長)

統括指導主事。

(統括指導主事)

統括指導主事です。それぞれの学校の統一性というところでは、現在は年に 6 回の特別支援教室の代表による連絡会を開催しております。そちらで、教室での取り組みですとか、先生方の課題について情報共有をする形、また、教育委員会からの方針を周知する場ということで、そちらで統一性を持たせようということで現在やっております。

(松野教育長職務代理者)

その代表の方が中心になって運営をされると思うのですが、どうですか。今までにそういった問題点とか、課題とか、ありませんか。

(清水市長)

統括指導主事。

(統括指導主事)

特別支援教室に関しましては、入るときと、あと、退級するそのときに、保護者の方から強い要望が出てということはかなりケースとして耳にするのですが、中に入ったところでの指導に関するところの強い要望というのは、今のところ、あまり強くは出ていない。要するに、ほぼ一対一で丁寧に今、保護者にも指導にも対応しておりますので、ほぼというか、あらかた満足していただけているのかなと思っているところです。ただ、先生との相性があんまり子どもとよくないというか、そういうようなことで教育委員会

のほうに保護者からお話をいただくことは幾つかありますけれども、一つ一つ今、丁寧に拾いながらやっているというところです。

(清水市長)

松野委員。

(松野教育長職務代理者)

ありがとうございます。とにかくニーズにどう応えていくか。それに応えられるような、要するに拠点校の運営をしていただきたいと願うばかりであります。お願いいたします。

(清水市長)

ほかにございますか。

はい、佐伯委員。

(佐伯委員)

ありがとうございました。こういうふうにして全ての学校でそろそろ、どうしても保護者のほうもよそと比べるということができるようになってきて、そうしますと先ほど課長からもお話がありましたが、数が減っていくことをよしとするとなると、学校側がそれに流されて、数を減らしていくことに努力するようなことになってしまうと本末転倒というところもありますので、ぜひ、この数字があらわすものが一体何なのかということも踏まえて、保護者の方に深く、しっかりと内容の説明を続けていっていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

(清水市長)

要望でよろしいですか。

(佐伯委員)

はい。

(清水市長)

ほかにございますか。

ないようでございます。たまたま、この4月から本市では障害のある人もない人もともに暮らしやすいまちづくり条例というのをスタートしたところ、象徴的な年なんですね。そういう意味もぜひ皆さんに捉まえていただいて、しっかりと進めていただきたいなと思います。

それでは、議題の3につきましてはこれで終了いたします。

2. その他

(清水市長)

次に、その他に移ります。議事録の確認と、次回の同会議の開催日程につきまして、事務局企画政策課長から説明を願います。

(企画政策課長)

本日の議事録につきましては、作成いたしまして、皆様にご発言等のご確認をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。確認後には、市ホームページや市役所3階の市政情報コーナーにて公開させていただきます。

また、次回の総合教育会議の開催につきましては、11月8日木曜日、15時30分から208・209会議室にて開催を予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

(清水市長)

議事録の確認と、次回の開催日程について説明があったのですが、説明のとおりでよろしいでしょうか。

それでは、そのような形で進めてください。

そのほかにご発言、ございますでしょうか。

ないようでございます。これをもちまして、平成30年度第1回立川市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。